

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年 8月13日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 敏行
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
【電話番号】	0228(32)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1
【電話番号】	0228(32)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 （株式） 804,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月7日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2024年8月13日に半期報告書（第50期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日））を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を組込情報とし、併せてこれらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出
3. 最近の業績の概要について

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第49期、提出日2024年3月29日）及び四半期報告書（第50期第1四半期、提出日2024年5月10日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2024年8月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下を追加いたします。

（事業等のリスクの追加事項）

当社は、前期2023年12月期の業績悪化を受けて、唯一プロパーで49百万円の融資（弁済期間5年、毎月均等弁済）を2023年1月に実行していただいた地方銀行より、2024年6月末借入残高34百万円の一括弁済を求められ、2024年7月10日に当社主要株主である筆頭株主のニューセンチュリー有限責任事業組合より、緊急に50百万円の融資（返済期日2025年7月9日）を受け、当該地方銀行に残債務全額の弁済をいたしました。今後、当該借入金の弁済資金の確保が追加的に必要になります。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年8月7日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第49期有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）以降、本有価証券届出書提出日（2024年8月7日）までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

（後略）

3．最近の業績の概要について

当社の第50期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）における経営成績及び財政状態の主要な数値の見込みは以下の通りです。これらの数値は決算確定前の暫定的なものであり、変動する可能性があります。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の期中レビューが終了しておりませんので、独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書は受領しておりません。

半期財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,633	20,644
受取手形及び売掛金	92,997	149,660
電子記録債権	16,002	16,577
商品及び製品	20,410	10,947
仕掛品	17,510	38,044
原材料及び貯蔵品	44,334	54,009
前払費用	4,481	8,264
その他	17,127	27,755
流動資産合計	264,498	325,902
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,126	224,566
構築物（純額）	17,380	16,767
機械及び装置（純額）	66,056	59,371
工具、器具及び備品（純額）	7,222	5,136
土地	507,321	507,321
リース資産（純額）	19,673	15,931
有形固定資産合計	850,781	829,093
投資その他の資産	1,764	2,064
固定資産合計	852,545	831,157
資産合計	1,117,044	1,157,060
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,343	24,100
1年内返済予定の長期借入金	293,788	150,113
リース債務	13,726	14,046
未払金	148,151	102,724
未払費用	8,742	8,840
未払法人税等	1,063	303
災害損失引当金	6,460	710
その他	54,976	43,077
流動負債合計	548,250	343,915
固定負債		
長期借入金	280,069	274,350
リース債務	50,500	43,396
退職給付引当金	2,694	2,799
その他	38,048	35,899
固定負債合計	371,312	356,446
負債合計	919,563	700,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	661,935	885,567
利益剰余金	545,488	516,255
自己株式	104	28
株主資本合計	196,342	449,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	593
評価・換算差額等合計	395	593
新株予約権	743	6,821
純資産合計	197,481	456,698
負債純資産合計	1,117,044	1,157,060

(2) 中間損益計算書

(中間会計期間)

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	286,277	586,376
売上原価	388,220	440,612
売上総利益又は売上総損失()	101,943	145,764
販売費及び一般管理費	112,571	112,350
営業利益又は営業損失()	214,514	33,413
営業外収益		
受取利息	34	0
受取配当金	4	-
助成金収入	7,639	-
協力金収入	15,567	-
スクラップ売却益	-	876
その他	476	479
営業外収益合計	23,721	1,356
営業外費用		
支払利息	8,860	7,428
支払手数料	-	6,685
その他	1,804	2,311
営業外費用合計	10,665	16,424
経常利益又は経常損失()	201,458	18,345
特別利益		
固定資産売却益	-	5,000
災害損失引当金戻入額	-	5,750
新株予約権戻入益	-	200
特別利益合計	-	10,950
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	201,458	29,295
法人税、住民税及び事業税	568	63
法人税等合計	568	63
中間純利益又は中間純損失()	202,026	29,232

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	201,458	29,295
減価償却費	34,053	25,588
退職給付引当金の増減額(は減少)	115	105
受取利息及び受取配当金	38	0
支払利息	8,860	7,428
固定資産売却損益(は益)	-	5,000
助成金収入	7,639	-
協力金収入	15,567	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	5,750
新株予約権戻入益	-	200
売上債権の増減額(は増加)	121,954	57,237
棚卸資産の増減額(は増加)	10,306	20,745
その他の資産の増減額(は増加)	62,283	14,502
仕入債務の増減額(は減少)	6,273	2,757
未払消費税等の増減額(は減少)	2,912	20,701
その他の負債の増減額(は減少)	5,435	72,689
小計	11,492	90,249
利息及び配当金の受取額	38	0
利息の支払額	8,191	9,231
助成金の受取額	7,639	-
協力金の受取額	15,567	-
和解金の支払額	600	600
法人税等の支払額	1,137	823
法人税等の還付額	5	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,829	100,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	116,972	3,900
その他	373	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,345	3,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	-
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入金の返済による支出	11,119	149,394
リース債務の返済による支出	6,480	6,784
株式の発行による収入	-	190,008
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	63,430	33,156
新株予約権の発行による収入	-	6,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,831	73,808
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,315	30,989
現金及び現金同等物の期首残高	94,234	51,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	124,550	20,644

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当中間会計期間においては、営業利益33百万円、経常利益18百万円、中間純利益29百万円を計上しておりますが、引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1. 財務基盤の改善

当社は、2024年4月10日に渡邊敏行及び那須マテリアル株式会社を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日までに190百万円の払込みを受けました。また、新たなエクイティファイナンスの検討も進めてまいります。当社は、これらの資金により、財務基盤の改善に取り組んでまいります。

2. 事業上の改善

(1) 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
投資その他の資産	21,833千円	21,833千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
運搬費	5,131千円	11,090千円
給料	27,613	27,282
支払手数料及び業務委託料	21,427	16,556

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
現金及び預金勘定	124,550千円	20,644千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	124,550	20,644

（株主資本等関係）

前中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、新株予約権の行使により、その他資本剰余金が64,324千円増加しました。その結果、当中間会計期間末においてその他資本剰余金が661,935千円となっております。

当中間会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当中間会計期間において、2024年4月10日付で、渡邊敏行及び那須マテリアル株式会社から第三者割当増資の払込みを受けた結果、当中間会計期間において資本金が95,004千円、資本準備金が95,004千円増加しました。一方、2024年3月1日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で資本金95,004千円及び資本準備金95,004千円をそれぞれ、その他資本剰余金へ振り替えております。また、新株予約権の行使により、その他資本剰余金が33,623千円増加しました。その結果、当中間会計期間末においてその他資本剰余金が885,567千円となっております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	231,465	4,418	50,393	286,277	286,277
外部顧客への売上高	231,465	4,418	50,393	286,277	286,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	231,465	4,418	50,393	286,277	286,277
セグメント損失	174,727	31,255	8,531	214,514	214,514

（注）セグメント損失は、中間損益計算書の営業利益又は損失（ ）と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	計	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	391,377	143,190	51,807	586,376	586,376
外部顧客への売上高	391,377	143,190	51,807	586,376	586,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	391,377	143,190	51,807	586,376	586,376
セグメント利益又は損失（ ）	28,053	14,030	19,391	33,413	33,413

（注）セグメント利益又は損失（ ）は、中間損益計算書の営業利益又は損失（ ）と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、「その他事業」に含まれていた「半導体加工事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報は、当中間会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純損益金額（は損失）及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損益金額（は損失）	6円04銭	0円85銭
（算定上の基礎）		
中間純損益金額（は損失）（千円）	202,026	29,232
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純損益金額（は損失） （千円）	202,026	29,232
普通株式の期中平均株式数（株）	33,464,594	34,334,380
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	0円82銭
中間純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	1,397,544
（うち新株予約権（株））	-	(1,397,544)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注） 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失金額のため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第三者割当による新株及び新株予約権の発行

当社は、2024年8月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 発行株式の種類及び数 当社普通株式 3,000,000株
 (2) 払込金額 1株につき268円
 (3) 払込金額の総額 804,000,000円
 (4) 増加する資本金及び資本準備金の額
 増加する資本金の額 402,000,000円
 増加する資本準備金の額 402,000,000円
 (5) 申込期日 2024年8月30日
 (6) 払込期間 2024年8月30日
 (7) 割当先及び割当株式数
- | | |
|-------------|------------|
| L I N Q I | 1,221,400株 |
| 星川インベスト株式会社 | 937,200株 |
| 藪田 晃彰 | 841,400株 |
- (8) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期
- 調達する資金の額
- | | |
|-----------|--------------|
| 振込金額の総額 | 804,000,000円 |
| 発行諸費用の概算額 | 6,887,200円 |
| 差引手取概算額 | 797,112,800円 |
- 調達する資金の用途及び支出予定時期

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
金融債務の弁済金	139百万円	2024年12月
ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの設備投資	389百万円	2024年9月～2025年12月
ペロブスカイト太陽電池製造のための現有設備増設投資	82百万円	2024年9月～2025年12月
ペロブスカイト太陽電池のガラス、フィルム型両用プラントへの運転資金	187百万円	2024年9月～2025年6月

（訂正後）

1．事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第49期、提出日2024年3月29日）及び半期報告書（第50期中、提出日2024年8月13日）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下を追加いたします。

（事業等のリスクの追加事項）

当社は、前期2023年12月期の業績悪化を受けて、唯一プロパーで49百万円の融資（弁済期間5年、毎月均等弁済）を2023年1月に実行していただいた地方銀行より、2024年6月末借入残高34百万円の一括弁済を求められ、2024年7月10日に当社主要株主である筆頭株主のニューセンチュリー有限責任事業組合より、緊急に50百万円の融資（返済期日2025年7月9日）を受け、当該地方銀行に残債務全額の弁済をいたしました。今後、当該借入金の弁済資金の確保が追加的に必要になります。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月13日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の第49期有価証券報告書の提出日（2024年3月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月13日）までの間において、以下の臨時報告書を東北財務局長に提出しております。

（後略）

「3．最近の業績の概要について」の全文を削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第49期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月29日 東北財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第50期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月10日 東北財務局長に提出

(後略)

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第49期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月29日 東北財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第50期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月13日 東北財務局長に提出

(後略)

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中監査法人アリア
東京都港区代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社倉元製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、会社は、前期事業年度まで継続して営業損失を計上していた。当中間累計期間は黒字決算となったが、引き続き事業再生計画の実施途上にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2024年8月7日開催の取締役会において、第三者割当による新株及び新株予約権の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。